

4. 人種・国籍に基づく差別

【課題 2】についてのみ答案を 5 月 17 日（木）17 時までに提出すること。

【課題 1】

最高裁判所は、マククリーン事件判決において以下のように述べる。

憲法第三章の諸規定による基本的人権の保障は、権利の性質上日本国民のみをその対象としていると解されるものを除き、わが国に在留する外国人に対しても等しく及ぶものと解すべきであ[る。]

（最大判 1978（昭和 53）年 10 月 4 日民集 32 卷 7 号 1223 頁、1233 頁。）

他方、下級審には以下のように述べるものもある。不法残留中の外国人が交通事故に遭い医療費が支払えないので生活保護費を申請した。判決は、憲法 14 条・25 条あるいは社会権規約 2 条によれば外国人に生活保護費を支給するかどうかは立法裁量の範囲内であると判断した。そして、少なくとも緊急医療の付与は必要との主張に対しては、以下のように述べた。

なるほど、人の生存は人権享有の前提となるものであり、また、その性質上日本国民のみを対象としているものを除く、人であることによって認められる基本的人権は、国籍又は在留資格の有無を問わず尊重されるべきであるから、生存そのものの危機に瀕している者の救護は、わが国に在留する資格の有無にかかわらず、法律上の配慮を受けるべきものというべきである。

しかしながら、生活保護法の適用については、同法が外国人に適用されないことと解すべきことは既にみたとおりであって、このことは、緊急医療の付与についても異ならないといわざるをえないから、控訴人の右主張は、結局採用できないものである（原判決も指摘するとおり、立法的検討の余地はあろう。）。

（東京高判 1997（平成 9）年 4 月 24 日判タ 955 号 158 頁、164 頁。）

社会権規約 2 条 2 項は、以下のように定める。

The States Parties to the present Covenant undertake to guarantee that the rights enunciated in the present Covenant will be exercised without discrimination of any kind as to race, colour, sex, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth or other status.

自由権規約 2 条 1 項は、以下のように定める。

Each State Party to the present Covenant undertakes to respect and to ensure to all individuals within its territory and subject to its jurisdiction the rights

recognized in the present Covenant, without distinction of any kind, such as race, colour, sex, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth or other status.

以上を踏まえ、「人であることによって認められる基本的人権」という考え方は適切であるか、適切でないとすれば基本的人権の根拠はどのようなものか、考えてくること。

【課題 2】

[人種差別撤廃条約](#)（特に 2 条）および次の二つの判決を読み、以下の問題につき、答案を作成して事前に提出する。A4・2 頁を上限とする。裁判例 PDF のパスワードは、教室のある階の数字（1 桁）である。

- 小樽公衆浴場事件
 - [札幌地裁 2002（平 14）年 11 月 11 日判決](#)（札幌高裁 2004（平 16）年 9 月 16 日判決による修正を PDF の修正機能を用いて加えている）。小樽市の責任に関する部分は検討対象としない。
 - 千葉ゴルフクラブ事件
 - [東京高裁 2002（平 14）年 1 月 23 日判決](#)（東京地裁 2001（平 13）年 5 月 31 日判決を含む）
1. この二つは、条約の「間接適用」の例と言われることがある。いかなる意味で「間接」であり「適用」であるのか。
 2. 前者で関連条約が「適用」され、後方で「適用」されていないことはどのように説明すべきか。いずれかが正しいのか、両者は整合的に理解できるのか。

以上